

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成29事業年度年度計画

※達成状況(評価)
 【Ⅳ】「年度計画を上回って実施している」【Ⅲ】「年度計画を十分に実施している(標準)」
 【Ⅱ】「年度計画を十分に実施していない」【Ⅰ】「年度計画を実施していない」

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (国立高専機構本部)	平成29年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係	
(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校 の特性や魅力について、中学生や 中学校教員、さらに広く社会にお ける認識を高める広報活動を組織 的に展開するとともに適切な入試 を実施することによって、十分な資 質を持った入学者を確保する。	(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国 的な組織への広報活動を行うとと もに、メディア等を通じた積極的な 報を行う。	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会な どへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高 専」とい)への理解を促進するとともに、メディア等 を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。	(1)入学者の確保 ①-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議におい て、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告する。 本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへの報道依頼を通じて、 積極的に広く社会へPR活動を行う。 ①-b 本校紹介動画を作成して中学校訪問に利用して入試広報にも活 用する。特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校へ の理解促進を図るとともに、PR活動をさらに強化・拡大し、入試広報を 充実させる。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高志願者倍率の 推移、本校における受験者増減等の分析を行う。	(1)入学者の確保 ①-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議(平成29年6月6日(火))において、本 校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告した。また、夏季CO-OP教育成果報告 会などもその都度、マスコミへの取材および記事掲載依頼を行い、PR活動を行った。 ①-b 昨年3月に作成した本校紹介動画を入試広報にも活用した。また、中学生一日体験入学と学 校説明会を重視してPR活動を強化・拡大しており、中学校一日体験入学では488名の中学生とそ の保護者が参加、学校説明会は宮城県仙台市、秋田県にかほ市、秋田県由利本荘市での開催を 新たに追加し、10月に各地で開催した。 県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における受験者 増減等の分析を入試委員会、志願者確保マーケティングチームで行っている。 ①-c 平成29年度から、庄内地区に拠点のある報道機関を対象に、記者懇談会を定期的に開催 し、本校のPR、信頼関係の涵養に努めている。(開催日:平成29年4月19日(火)、10月26日(木))		Ⅳ	①-a 本校の所在する田川地区の中学校長・ 高等学校長会議で、本校の教育活動、学生指 導及び進路指導などの状況を平成30年度も 報告予定である。 ①-c 平成29年度から、庄内地区に拠点のある 報道機関を対象に、記者懇談会を定期的に 開催し、本校のPR、信頼関係の涵養に努め る。(年4回開催予定)	入試委員会 教務委員会 情報広報 チーム 志願者確保 マーケティング チーム	総務係 教務係	
	② 中学生が国立高等専門学校の学習 内容を体験できるような入学説明 会、体験入学、オープンキャンパス 等を充実させ、特に女子学生の志 願者確保に向けた取組を推進する。	② 各高専における入学説明会、体験入学、オープ ンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、そ の結果を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した 広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生 の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果 を各高専に周知する。	②-a 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の 女子学生に関する情報を纏めた冊子「キラキラ高専ガールになろう!」 を県内又は近隣の中学校に配布し、女子入学者の志願者増への広報 に活用する。 ②-b 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増 やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行する。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよ う充実を図る。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分 析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等を引き続き実施し、 今年度から新たに仙台市内での中学校訪問・入試説明会等も実施し、 志願者確保に努める。	②-a 女子中学生に向けた情報発信を強化するため、機構本部作成の女子学生に関する情報を纏 めた冊子「キラキラ高専ガールになろう!」を県内又は近隣の中学校に配布し、女子入学者の志願 者増への広報に活用した。 ②-b 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送 迎バスを継続して運行した。 また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図り、7月29日開催 の中学校一日体験入学では488名の中学生とその保護者が参加した。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校 訪問・入試説明会等により引き続き志願者確保に努めており、今年度から新たに仙台市内での中 学校訪問・入試説明会等、にかほ市および由利本荘市では学校説明会を実施した。			Ⅳ		入試委員会 教務委員会 情報広報 チーム 志願者確保 マーケティング チーム	総務係 教務係
	③ 中学生やその保護者を対象とする 各高等専門学校が活用できる広報 資料を作成する。	③ 広報パンフレット等については、ステークホルダー を意識した、各高専が広く利用出来るものとなるもの を作成する。	③ 新たに情報広報チームを強化し設置した「情報広報室」を校内の企 画・検討部門とし、広報パンフレット等について、ステークホルダーを意 識し作成するよう検討する。	③ 今年度については、昨年度の使用頻度・配布実績、費用対効果を踏まえ、広報パンフレットの 複製部数を減らし、配布先の絞り込みを行った。			Ⅲ	概ね当初予定のスケジュール通り作成でき た。 今後も、冊子作成時に作成数の検討を行う。	情報広報 チーム	総務係
	④ ものづくりに関心と適性を有する 者など国立高等専門学校の教育に ふさわしい人材を的確に選抜でき るように適切な入試を実施する。	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよ う、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な 試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実 施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に 選抜するための入学選抜方法について見直しを行う。	④ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を継続し、高専 教育にふさわしい人材の選抜に努める。 平成30年度の入学試験においても口頭試問を引き続き実施する。	④ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を教務委員会で審議継続し、高専教育に ふさわしい人材の選抜に努め、1月・2月の推薦入試・学力検査を実施した。 平成30年度の入学試験においても口頭試問を引き続き実施した。			Ⅳ		入試委員会	教務係
	⑤ 入学者の学力水準の維持に努め るとともに、女子学生等の受入れ を推進し、入学志願者の質を維持 する。	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子 学生等の受入れを推進するための取組及び志願者 確保のための取組を調査し、その事例を各高専に 周知する。	⑤ 入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査 等により学力水準の検証を行い、入学志願者の質の確保についての 改善を図る。 また、女子中学生の入学志願者確保のために高専女子キャリアセ ミナーを毎年実施する。	⑤ 入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査等により学力水準の検証を 入試委員会、志願者確保マーケティングチームで行い、中学校訪問時に本校として求める学生像 を詳しく説明するなど、入学志願者の質の確保についての改善を図った。 また、入学志願者確保のためのキャリアセミナーは今年度の実施は見送り、今後の実施について 検討することになった。			Ⅲ		入試委員会	教務係
(2) 教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、 少子化の進行、社会・産業・地域 ニーズ等を踏まえ、法人本部がそ の機能を発揮し、イニシアティブ を取って、専門的かつ実践的な知識 と世界水準の技術を有し、自律的、 協働的、創造的な姿勢でグローバル な視点を持って社会の諸課題に立ち 向かう、科学的思考を身につけた実 践的・創造的技術者を養成するため、 51校の国立高等専門学校の配置の 在り方の見直し及び学科再編、専 攻科の充実等を行う。またその際、 個々の高等専門学校の地域の特性 を踏まえ、教育研究の個性化、活 性化、高度化がより一層進展する よう配慮する。 なお、その前提となる社会・産 業・地域ニーズ等の把握に当たっ ては、法人本部がイニシアティブ を取ってニーズ把握の統一的手法 を示すこととする。 さらに、高等教育機関としての専 門教育の充実や技術者として必要 とされる英語力を伸長させること はもとより、高等学校段階におけ る教育改革の動向も踏まえた「確 かな学力」の向上を図るべく、高 等専門学校における教育課程の 改善を促すための体制作りを推 進する。 このほか、全国的な競技会の実施 への協力などを通して課外活動の 振興を図るとともに、ボランティア 活動など社会奉仕体験活動や自然 体験活動を始め、「豊かな人間性」 の涵養を図るべく様々な体験活 動の機会に充実を努める。	(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域 ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを 取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、 協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち 向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、 51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専 攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を 踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう 配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、 法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。 ② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や 英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験 を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語につ いては、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語 力を伸長させる。	(2) 教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地 域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取って ニーズ把握の統一的手法を示し、各高専と検討する。 ② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に 関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度 試験」を実施する。また、その試験結果についてHPIにて公表を行う。 「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、そ の事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」のCBT型移行につ いて検討するとともに試験的に実施する。	(2) 教育課程の編成等 ①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよ う、引き続き検討を行う。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に 情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則 した見直しができるよう取組を進める。	(2) 教育課程の編成等 ①-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行って いる。 また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程 の見直しも踏まえつつ、地域の要望に答えるべく専門性を高める4分野、複合融合3分野の計7 分野を置く新たな教育体制の確立に向けて見直しを進めている。		Ⅲ		モデルコア カリキュラム 等評価検討 委員会	教務係	
	③ 卒業生を含めた学生による適切 な授業評価・学校評価を実施し、 その結果を積極的に活用する。	③ 授業アンケートの分析及びそれらの教員へのフィードバックを継続 して行い、FD委員会等において集約した結果を積極的に活用し、掲 示により周知する。	③ 授業アンケートの分析及びそれらの教員へのフィードバックを継続 して行い、FD委員会等において集約した結果を積極的に活用し、掲 示により周知する。	③ 授業アンケートの分析及びそれらの教員へのフィードバックに要する時間の短縮化を行い、 継続して実施している。FD委員会等において集約した結果を積極的に活用し、掲示により周知 した。			Ⅳ		FD委員会	教務係
							Ⅲ		教務委員会 入試委員会	教務係

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (国立高専機構本部)	平成29年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	④公立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	④ 公立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	④ 東北地区英語スピーチコンテストに参加し、学生の英語力向上を図るとともに、各高専との交流を深める。 また、東北地区高専体育大会についても全競技種目に出場し、競技力の向上を図る。 あわせて、「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的なコンテストに出場することで、学生の意欲を向上させ、本校のイメージアップを図る。	④10月21日に開催の東北地区英語スピーチコンテストに参加し、学生の英語力向上を図るとともに、各高専との交流を深めた。 また、東北地区高専体育大会において14競技すべてに出場し、そのうち9競技が全国高専体育大会に出場した。更に全国高等専門学校ロボットコンテスト東北地区大会や全国高等専門学校プログラミングコンテスト、全国高等専門学校デザインコンペティション(AMデザイン部門)といった各種コンテストにも積極的に出場している。		Ⅲ			学生係
	⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。	⑤ 校内に設置している専用のボランティア掲示板を利用し、学生に関連情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。 また、酒田市飛島での家電修理ボランティア活動も昨年に続き実施するほか、学寮においては、本校がある地区の自治会と合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施するなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況については、広報誌や本校ホームページ等に掲載する。	⑤校内の専用のボランティア掲示板を利用し、地域ボランティアセンター等からの関連情報を学生に周知するほか、鶴岡市体育協会などのイベントにおいて、地域住民と連携してボランティアを行った。 酒田市飛島での家電修理ボランティア活動も8月26日から28日まで、昨年に続き実施した。 学寮においては、4月16日に本校がある地区の自治会(塔和町内会)と寮生が合同で、地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施した。		Ⅲ		学生委員会	学生係
(3) 優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的に向上に努める。	(3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	(3) 優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。 ② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技術科学大学との連携を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	(3) 優れた教員の確保 ① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、その実現に努める。 ②-a 「高専・両技術科学大学との連携」に基づき、他の高専又は長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を行う。 ②-b 寄附講座における教育・研究で地元企業との人員交流を図る。	(3) 優れた教員の確保 ① 公募により選考した結果、長期間の海外滞在経験及び博士の学位を有する者1名を平成29年10月1日より常勤教員として採用した。 ②-a 学校運営の都合上、本年度は交流者を派遣していない。 ②-b 寄附講座における教育・研究で地元企業へ教員1名を派遣した。		Ⅲ		教員選考委員会	人事係
	③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 教育の質の向上を図るために、教員採用の公募において応募資格に専門科目(理系の一般科目を含む)は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者であることを記載するほか、選考時には民間企業等における経験を通して高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に一層努める。	③ 平成29年10月1日付けで長期間の海外経験及び博士の学位を有する者1名を常勤教員として採用した。		Ⅲ		教員選考委員会	人事係
	④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④-a 1名の欠員枠を女性優先公募にて補充を行う予定であり、引き続き、積極的な採用・登用を推進していく。 ④-b 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるように周囲の教職員に説明し理解を求め、環境整備を図っていく。 ④-c 女性が応募しやすい環境整備の一環として、ハラスメントに対する教職員の意識向上を図るため、作成したハラスメントパンフレットの一層の活用を図る。 ④-d 「同居支援プログラム」の制度に基づいた支援を積極的にやっていく。 ④-e 施設面では、校内への女子更衣室及びロッカー室等の整備を検討し、整備にあたっては女性教員の意見等を考慮する。	④-a 女性優先公募を行ったものの、応募者がなかった。 ④-b 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、気兼ねなく制度を利用できるように周囲の教職員に説明し理解を求めた。 ④-c 新規採用教職員に対しハラスメント防止パンフレットを配布したほか、全教職員あてにハラスメント防止徹底についての周知を行った。 ④-d 男性教員ではあるが、平成28年度から「同居支援プログラム」の制度に基づいた教員派遣を行い、現在も継続中である。また、これも男性教員であるが、平成30年度に新たに1名の教員派遣が決定した。 ④-e 第一体育館、機械実習工場への女子トイレの整備を検討し、整備計画を作成した。		Ⅲ		教員選考委員会 ハラスメント防止対策委員会	人事係 施設係
	⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤-a 機構本部や外部研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 ⑤-b 高等学校を対象とする田川地区生徒指導連絡協議会にオブザーバーとして参加し、生活指導に関する研修など、高専教員の教育に役立つ研修に担当教員を派遣する。 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努める。 ⑤-c 各種研修に参加した教員からの報告会を開催し、教員へのフィードバックを図る。	⑤-a 以下の研修に教職員を派遣し、資質向上を図った。 ・平成29年度高等専門学校新任教員研修会(高専機構)4名 ・平成29年度心の問題と成長支援ワークショップ(日本学生支援機構)1名 ・平成29年度高等専門学校中堅教員研修会(高専機構)2名 ・平成29年度高等専門学校教員研修会(管理職研修)(機構本部)1名 ・平成29年度学生指導支援実施責任者研修(高専機構)1名 ・第14回全国国立高専学生支援担当教職員研修(高専機構)2名 ・平成29年度情報担当者研修会(高専機構)3名 ・アリゾナ大学教員研修(八戸高専)1名 ⑤-b 高等学校を対象とする、田川地区生徒指導連絡協議会にオブザーバーとして参加し、山形県高等学校生徒指導研究大会等など、高専教員の教育に役立つ研修に担当教員を派遣した。平成29年度の近隣大学等が実施するFDセミナー等への参加状況は、FD合宿セミナー(9月4日～6日/山形大学)1名となっている。 ⑤-c 9月28日に学生指導研修会を開催し、研修に参加した教員からの報告会を行い、教員へのフィードバックを図った。		Ⅲ			人事係 教務係 学生係
	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥-a 教育研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について継続して理事長へ推薦する。 ⑥-b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。	⑥-a 優れた研究業績を上げた教員1名を推薦、理事長賞を受賞した。 ⑥-b 平成29年度も年度末に校長表彰を実施し、外部資金獲得等で功績のあった教員6名を表彰した。		Ⅲ			人事係

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (国立高専機構本部)	平成29年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦-a 研究奨励教員制度、先端教育推進教員制度を活用し、研究活動・教育プログラム開発等の活動の促進を図る。 ⑦-b 教員が国内外の大学等で研究或いは研修等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、積極的に教員を派遣する。 ⑦-c 「高専・高専技術科大間教員交流制度」に基づき、他の高専又は長岡・豊橋両技術科大との教員の人事交流を行う。 ⑦-d 「高専機構と国立研究開発法人物質・材料研究機構派遣研究制度」に基づき、教員の派遣を行う。	⑦-a 研究奨励教員制度を継続して運用し、教員の研究活動の推進に努めている。先端教育推進教員制度については、平成29年度に制度を制定したが、平成29年度は適任教員、適切なテーマの応募が無かった。 ⑦-b 教員が研修会等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、⑤に掲げた研修に参加した。また、校長裁量経費を活用し、高専機構が主催する国内学会および国際会議(教員4名)の旅費・学会参加費の支援を行った。 ⑦-c 学校運営の都合上、平成29年度は交流者を派遣していない。 ⑦-d 平成29年度も教員1名の派遣を行った。		Ⅲ	⑦-a 研究奨励教員制度を継続して運用し、教員の研究活動の推進に努めている。先端教育推進教員制度については、平成29年度に制度を制定したが、平成29年度に引き続き、平成30年度も適任教員、適切なテーマの応募が無かった。 ⑦-b 教員が研修会等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、⑤に掲げた研修に参加させる予定である。また、校長裁量経費を活用し、高専機構が主催する国際会議(ISATE2018を想定)の旅費・学会参加費の支援を行う予定である。 ⑦-c 学校運営の都合上本年度は交流者を派遣していない。 ⑦-d 平成29年度で派遣は終了した。	総務係 人事係	
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。 ② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。 ③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。 ④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。また、モデルコアカリキュラムの改訂を行う。 ①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。 ② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。 ③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。 ④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 授業スキル向上のためアクティブラーニングの講習会を実施し、機構や他大学等で実施している講習会に積極的に参加する。 ルーブリック評価をシラバスに詳細に記載して学生・教員ともに分かりやすい到達目標を設定して評価する。 ①-2 機構本部が推進している「高専学生情報統合システム」について本校でも検討してワーキング等の際にはシステムに精通した教員と事務職員を派遣してより良いシステム整備に協力する。 ② 新たな外部審査体制を構築し、引き続き改善を図る。 また、技術分野における最高の国家資格である技術士第一次試験合格等、在学中の各種資格取得の推奨を強化し、実践的技術者の養成に努める。 ③-a 沖縄高専、長岡技術科学大と共催している高専生サミットにて低学年の学生が研究成果を発表し、他高専、他大学の学生と交流する機会を設ける。 ③-b 学生生活の充実を図るため、東北地区高専生リーダー交流会や、全国学生会交流会等に参加し、学生会活動、学校行事、学生生活、学寮生活等について意見交換を行わせ、満足度の高い学生生活を送ることができるよう学生の意識改革に努める。 ④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を適宜教員へ周知して教育改善を促進する。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 授業スキル向上のためアクティブラーニングの学内FD研修会を3月27日に実施した。また、平成29年度の機構や他大学等で実施している講習会への参加状況は、FD合宿セミナー(9月4日～6日/山形大学)に1名、アクティブラーニング関係ワークショップ(12月1日/高専機構)に2名、社会系科目教育へのアクティブラーニング導入に関するワークショップ(3月19日/高専機構)1名が参加した。 ルーブリック評価をシラバスに詳細に記載して学生・教員ともに分かりやすい到達目標を設定して評価した。 ①-2 機構本部が推進している「高専学生情報統合システム」について、8月31日に開催されたブロック別研修会に参加した。引き続き、教員と事務職員が連携し、より良いシステム整備に努める。 ② 新たな外部審査体制の構築を進め、引き続き改善を図るための審議を計画している。 また、技術分野における最高の国家資格である技術士第一次試験合格等、在学中の各種資格取得の推奨を強化し、実践的技術者の養成に努めており、今年度は、16人が合格している。 ③-a 第2回高専生サミットを9月13日から15日の3日間沖縄高専で実施し、計116名(本校参加者：学生26名、教職員6名)の参加があり、学生が研究成果を発表し、他高専の学生と交流する機会を設けた。 ③-b 学生生活の充実を図るため、学生会のリーダー学生が全国及び東北地区の高専学生交流会に参加した。交流会では、学生会の各種活動等について意見交換等を行い、高専間の情報共有を図ったほか、満足度の高い学生生活を送るための方策を検討した。 ④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を適宜教員へ周知して教育改善を促進した。		Ⅳ		評価・改善委員会 FD委員会 教務委員会 モデルコアカリキュラム等 評価検討委員会	教務係
	⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。	⑤ 高等専門学校機関別認証評価に向けて必要な書類を分かりやすく整理し保管する。 総合データベースの他校の評価結果等をチェックして本校の改善点を検証する。	⑤ 高等専門学校機関別認証評価に向けて必要な書類を分かりやすく整理し保管した。 また、総合データベースの他校の評価結果等も踏まえ、授業スキル向上のためのアクティブラーニングの学内FD研修会を企画し実施した。		Ⅲ			教務係
	⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的にに行い、共同教育(CO-OP教育)の実施、工場実習やインターンシップの実施についても引き続き改善に努める。	⑥ インターンシップ先への教員の訪問や地域企業訪問等(教員・学生の訪問)により産業界の動向に関する情報収集を行った。地域企業訪問研修については、県内10社、参加学生は延べ57名となっている。 また、本校OB・OGとの連携を積極的にに行い、共同教育(CO-OP教育)の実施、工場実習やインターンシップの実施については、改善に努めており、平成29年度の実施・参加状況は、CO-OP教育については、県内11社、参加学生延べ18名で、成果報告会参加者は県内企業・大学関係者を合わせて延べ77名であった。工場実習・インターンシップについては、本科参加者147名、企業数95社(県内18社、県外77社)、専攻科参加者23名、企業数25社(県内6社、県外19社)となっている。OB・OG講演(未来予想図講座・インターンシップ講座)を第1学年・第3学年全員向けに計8名のOB・OGを招いて実施した。		Ⅳ		教務委員会	教務係
	⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育について、校内に積極的に周知し、教育体制の改善に努める。	⑦ 共同教育(CO-OP教育)をはじめ、企業技術者や外部の専門家と協働した教育について、校内に積極的に周知し、教育体制の改善に努めた。		Ⅲ			教務係
	⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携・協働を引き続き推進する。	⑧ 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携・協働を引き続き推進した。 長岡技術科学大学のアドバンスコースで開講されている特定授業科目を高専在学中に受講し終了することで、同大学へ進学した際に単位認定される利点があるため、進学予定者2名が同大学アドバンスコースで開講された授業科目を受講した。		Ⅳ			教務係
	⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。	⑨ 他校での、ICTを活用した教育実践事例を参考にするとともに、本校における実施についても引き続き改善に努めている。 また、ICT活用教育に必要な校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、調査に基づき、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を引き続き行い、具体的な整備計画を策定している。なお、今年度は、校内ネットワークシステムの更新を実施した。 特に本校では昨年に引き続き、新入生全員にタブレットを購入してもらい、ICT教育に一層の力を入れた。	⑨ 他校での、ICTを活用した教育実践事例を参考にするとともに、本校における実施についても引き続き改善に努めている。 また、ICT活用教育に必要な校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、調査に基づき、分析及び課題抽出、施策の検討、移行及び調達計画の検討を引き続き行い、具体的な整備計画を策定している。なお、今年度は、校内ネットワークシステムの更新を実施した。 特に本校では昨年に引き続き、新入生全員にタブレットを購入してもらい、ICT教育に一層の力を入れた。		Ⅳ			教務係

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (国立高専機構本部)	平成29年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
<p>(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康上の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。 ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講習会を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。 ①-2 (削除) ①-3 (削除) ①-2 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 保健センターが中心となり、全教職員を対象に「学生の自殺予防・メンタルヘルス研修会」を開催するほか、近年問題化している学生のSNS利用について、知識を深めるため、外部講師を招き「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。 また、全国高等専門学校メンタルヘルス研究会等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進する。 精神科医に、月に1回2時間の割合ではあるが、学生相談を実施し、相談体制の充実を行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 9月28日に学生指導研修会を開催し、本校における危機管理及びキャンパスハラスメントについて、情報共有を行った。 また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等に参加した。 更に、月に1回2時間の割合ではあるが、精神科医による学生相談を実施し、相談体制の充実を図った。</p>		Ⅲ			学生係
<p>(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進歩に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 学生・教職員のニーズを把握するとともに、各種会議、委員会等において、施設・設備の老朽・狭小状況の改善、バリアフリー対策等について施設整備計画の見直しを行い、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。 建物整備にあたっては、省エネ機器への更新や光熱水費のランニングコスト削減等の省エネ対策を十分考慮した設計とする。 エネルギー使用状況を確認・分析するとともに学内に周知し、光熱水費の低減を図る。 実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、学生の実験実習や共同研究等に支障が出ないよう、計画的に改善整備を推進する。 今年度は、ライフライン再生(排水設備等更新)を実施する予定である。 学科再編に対応するために必要な施設整備について概算要求及び営繕要求を行い、教育研究環境の改善を図る。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①-1 会議・委員会等で整備方針を検討し、安心・安全に配慮した整備計画及び省エネ対策を十分に考慮した設計に基づき、学科再編に対応するための予算要求を行ったところ、平成30年度の概算要求で8号館新築が予算化された。 以下について整備を行い、教育環境の改善を図るため、工事中。 ・学生寄宿舎のエアコン設置に向けて、電源工事を行ない、平成30年1月末に完了した。 ・ライフライン再生(排水設備等)工により下水配管及び雨水配管の更新中で、平成30年5月末完了予定。 学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知、エアコンの集中管理等を行い、使用量・料金の低減を図っている。</p>		Ⅲ		施設・設備マネジメント委員会	施設係
<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、計画的に整備を推進する。</p>	<p>①-2 施設の耐震化については、計画的に整備を推進する。</p>	<p>①-2 施設の耐震化及び屋内運動場の天井等落下防止対策は、平成27年度までに全て完了した。</p>	<p>①-2 施設の耐震化は、平成27年度までに全て完了した。</p>	<p>①-2 施設の耐震化は、平成27年度までに全て完了済。</p>		Ⅲ			施設係
<p>①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p>	<p>①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。</p>	<p>①-3 PCB廃棄物の処理で、高濃度PCB廃棄物について平成28年度に処理を実施した。低濃度PCB機器については、適切な保管管理を行い、機構本部の指示に従い、処理を進める。</p>	<p>①-3 PCB廃棄物の処理で、高濃度PCB廃棄物について平成28年度に処理を実施した。低濃度PCB機器については、適切な保管管理を行い、機構本部の指示に従い、処理を進める。</p>	<p>①-3 機構本部の処理計画に基づき、平成28年度に高濃度PCB廃棄物について運搬業者及び処理業者と契約し、処分を行った。 低濃度PCB廃棄物は平成30年3月処分を行った。 残る高濃度PCB変圧器1台は適切に保管管理を行い、処理を進める。</p>		Ⅲ			施設係
<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>②-1 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」の活用方法等について引き続き検討する。</p>	<p>②-a 教職員・学生に対し、本校の危機管理体制の啓蒙を図るため、本人も含めた緊急連絡先一覧、災害用伝言ダイヤル等を追記した「実験実習安全必携」を配布、携帯させる。 ②-b 労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣し、所掌委員会からの周知徹底を通じて、学校全体の意識高揚を図る。</p>	<p>②-a 本年4月に「実験実習安全必携」を新入生及び新規採用教職員に対し配付した。 ②-b 東北地区国立大学法人等安全管理協議会に教職員を積極的に参加させ、研修内容を安全衛生・環境保全委員会と共有した。 また、学内で学生及び教職員向けの「高圧ガス保安講習会」を12月中に実施し、高圧ガスの適正管理と取扱について注意喚起を行った。</p>	<p>②-a 本年4月に「実験実習安全必携」を新入生及び新規採用教職員に対し配付した。 ②-b 東北地区国立大学法人等安全管理協議会に教職員を積極的に参加させ、研修内容を安全衛生・環境保全委員会と共有した。 また、学内で学生及び教職員向けの「高圧ガス保安講習会」を12月中に実施し、高圧ガスの適正管理と取扱について注意喚起を行った。</p>		Ⅲ		安全衛生・環境保全委員会	人事係
<p>③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p>	<p>③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。</p>	<p>③ 校内に、ニュースレターをはじめ、他機関の取り組み等の情報提供を行う。あわせて、第一ブロック高専女子フォーラムの開催を通じて、女性教員、女子学生の情報共有の場を作る取り組みを推進する。</p>	<p>③ 校内に、ニュースレターをはじめ、他機関の取り組み等の情報提供を行う。あわせて、第一ブロック高専女子フォーラムの開催を通じて、女性教員、女子学生の情報共有の場を作る取り組みを推進する。</p>	<p>③ 学内に、関係する情報についてメール、ニュースレターの形で情報提供を行った。平成28年度から実施されている第一ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、第一ブロック各高専の取組について情報共有を行った。(平成29年9月8日(金)開催) ・平成30年3月8日(木)に開催された高専女子フォーラムin 北海道・東北に教員3名、女子学生7名を派遣した。女子学生は3グループに分かれてポスター発表を行い、企業関係者や大学院生と情報交換した。 ・女性教職員の職場環境改善のため、平成30年1月24日(水)に鶴岡高専において女性教職員にアンケートを実施した。</p>		Ⅲ	平成30年度の第一ブロック男女共同参画推進担当者協議会は本校が当番校となることから、会議形式も含め、実施に向けた検討・準備を行う。	男女共同参画推進委員会	総務係
<p>2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① 研究推進モデル校として、情報交換会や展示会等での研究アピールを行い、社会実装への展開を図る。また、研究費の自立化のため、自ら外部資金を獲得していくモデルを示せるよう、バーチャル講座を活用した研究推進方法を展開する活動を行う。そして研究のグローバル化に取り組み、国内外の研究員をK-ARCに招聘し、研究推進と学生教育へのフィードバックを進める。 また、研究成果を学生教育に還元するために、K-ARCでの卒業研究や専攻科生の授業・研究発表を行う。さらに、他高専や大学等と連携して低学年を対象とした高専生サミットを開催し、学生による研究交流の活性化を図る。 その他、展示会等の各種イベントに教職員を派遣し、研究成果を発表する。 外部資金獲得の推進を図るために、特に科学研究費補助金にあっては申請件数および採択数増に資する説明会を実施する。また、応募時には、校内での副校長等による査読を徹底し、研究計画書の質的向上を図る。さらに、各分野で共同申請体制を構築する為の研究グループの立上げ準備を始める。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① H29年度研究推進モデル校として活動を当初の計画通り活動中である。 10月26日(木)～27日(金)に「おたのび研究・開発フェア」(東京)への出展を行い、保科准教授(電気・電子)・矢吹准教授(機械)が「水位情報提供システムの開発」に係る展示を行った。また、11月9日(木)に仙台市で開催の「ビジネスマッチ東北」では内山教授(電気・電子)が「酸化物質薄膜が拓く近未来社会 - 燃料電池や薄膜トランジスタ応用を中心に - 」と題して講演とブース展示によるシーズ紹介を行い、平成30年1月18日(木)開催の「産官連携フェアinみやぎ」では中山助教(情報)が「数値流体力学解析を用いた医療機器の開発」に関する研究成果の展示と、本校の広報活動を行った。 さらに、平成29年度の「K-ARCシンポジウム」は、「農業情報学2017 秋季大会」とのコラボレーション事業として11月18日(土)に鶴岡市の鶴岡市先端研究産業支援センターで開催。本校も一員として進める地域振興プロジェクト「ドゥア剪定枝を活用したスモークウッド開発プロジェクト」の紹介を行ったほか、食・農エコシステムのための「デジタル農業」や「国際認証」に関する講演を通して、未来の農業について理解を深める機会を創出した。 また、学生教育への展開として9月13日(水)～15日(金)に沖繩高専を会場に、「第2回高専生サミット」を開催。本校からは、ポスター発表全23チーム中9チームが参加し(うち3チームが表彰)、全国高専の学生と研究成果を報告し合い親交を深めた。 科研費関連では、採択率の向上を目指して、9月1日(水)に岩手大理工工学部 高木浩一教授を講師に「校内科研費講演会・外部資金獲得説明会」を開催した。</p>		Ⅲ		地域連携センター	企画・連携係

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (国立高専機構本部)	平成29年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	<p>② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p> <p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p> <p>⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p> <p>③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。</p> <p>④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。</p> <p>⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。</p>	<p>② 引き続き地域連携センターと鶴岡高専技術振興会との連携を図り、地域企業との共同研究の推進、及び製品化・実用化が期待される研究の推進を図る。 また、山形県庄内総合支庁や鶴岡市、酒田市を含む庄内地方2市3町との連携を強化し、地域のニーズや社会的課題に即応した研究を実施する。 研究成果発表会等の場を通して、教員の研究成果を広く社会に公開する。さらに、地域企業と教員間の情報交換・研究開発マッチングを図る目的でイブニングセミナーを開催する。</p> <p>③ 知的財産コーディネーターを講師に研究成果の活用を図るため教職員、及び学生向けの「知的財産講演会」を開催する。 また、保有する知的財産の企業へのライセンスアウトを促進するために、高専機構本部が実施する「新技術説明会」への積極的な参加、及び「特許公開シート」等の作成と公開を進める。</p> <p>④ 研究者紹介(研究シーズ集)を継続して発刊し、教員・技術職員の有する技術シーズを広く社会に公開する。 併せて、企業ニーズと技術シーズのマッチングに資するために、地域連携センターのホームページ上でも、教員・技術職員のシーズチャートのほか、キーワードによる研究分野・技術シーズの検索システムを提供する。 引き続き、技術相談・共同研究・受託研究等の実績を公表していく。 また、前年度に引き続き「地域連携センターレポート」では、研究成果の他、本校の地域連携活動や人材育成活動の実績や成果を広報する。</p> <p>⑤ 平成28年度に本校が実施した公開講座アンケート調査結果を踏まえ、地域社会のニーズに配慮した講座を実施する。</p>	<p>② 本年度も鶴岡高専技術振興会との連携による研究支援を継続し、21テーマに総額460万円の受託研究を受けた。 研究成果発表と地元自治体との連携を兼ねて、酒田・鶴岡両市の産業まつり(9月30日、10月1日、21日、22日)に出展し、親子連れにも楽しんでもらえるような体験型展示と、研究成果の発表を行った。また、鶴岡高専技術振興会との共催で広く市民に向けた「市民サロン(全3回)」(8月30日、9月28日、10月25日)を開催し、日常生活に役立つ研究成果の講座も開催した。 地域企業の技術者等に研究開発や人材育成に役立つ有益な情報を提供することを目的に「イブニングセミナー(全4回)」(8月25日(金)、10月19日(木)、11月13日(月)、1月31日(水))と「産業技術フォーラム(酒田・鶴岡各1回)」(11月7日(火)・12月14日(金))を開催した。 また、専攻科1年生の研究力向上と地域企業との研究交流促進を目的にした「企業合同発表会」を平成30年1月24日(水)に鶴岡市先端研究産業支援センターで、また研究成果の社会還元を目的とした「産学合同研究発表会」を平成30年3月22日(木)に鶴岡駅前の「マリカ東館」内で開催。地元企業と本校の双方から計5名の研究者がそれぞれ発表を行った。</p> <p>③ 教職員の知財に関する知識を涵養するために、東北地区担当知財コーディネータの佐々木伸一氏を迎え、「知的財産講演会」を開催する予定であったが、日程と内容の調整がつかず当該年度の開催ができなかった。 なお、6月30日(金)に機構本部主催で行ったGI-netを利用した「知財研修会」には、教職員6名の参加があった。 また、2月に開催の「高専・新技術説明会」には参加できなかったが、ライセンスアウトが可能な知的財産を持つ教員には、引き続き積極的に参加を呼びかけていく。 因みに、平成29年度における本校の新規発明案件は6件となっている。</p> <p>④ シーズチャート及び研究キーワード索引を設けた「研究シーズ集(研究者紹介)」を前年度に引き続き作成し、技術振興会会員企業を始めとする地元企業や関係団体等に配付を行った。(5月)また、地域連携センター各部門の前年度実績を取り纏めた「地域連携センターレポート」を作成し、同様に関係各所に配付した。(4月) 年2回「地域連携センターニュース」を刊行し、活動内容の広報を行っている。(3月及び10月) 地域連携センターのホームページでは、「最新のニュース」を掲載。開催したイベント等について迅速に、かつ写真入りで分かりやすい報告を行っている。</p> <p>⑤ 平成28年度に実施した公開講座が概ね好評であったことから、引き続き同種の企画で2月24日(土)に「ものづくり体験講座」を実施し、25名の参加があった。</p>		Ⅲ		地域連携センター	企画・連携係
						Ⅱ	教職員を対象とした「知的財産講演会(講習会)」については、例年参加者が大変少ない。必ずしも難解な内容である必要はないので、より身近なテーマで関心が高く多くの参加者が見込める講座を企画する必要がある。	地域連携センター	企画・連携係
						Ⅲ		地域連携センター	企画・連携係
						Ⅳ	平成28年度の参加者は9人であったが、平成29年度は25人と大幅に増加した。参加者の満足度も非常に高かったため、来年度も継続して実施したい。		総務係
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入れ拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3 国際交流等に関する事項 ① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すと同時に、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。	3 国際交流等に関する事項 ①-1 高専機構本部と学術交流協定を締結した協定校及び東北地区高専、または本校独自に協定を締結した協定校との間において、引き続き教員及び学生の交流を行う。 学生の派遣にあたっては、異文化体験を通じた国際感覚の育成を図っていくとともに、相互理解を深める。	3 国際交流に関する事項 ①-1 派遣: ・2017年8/17～8/28、シンガポールテマセクポリテクニクに14名が短期留学し、12日間英語集中プログラムと学生交流を体験した。 ・2018年3/5～3/16、10名をニーアンポリテクニクに派遣し、同様のプログラムを実施した。 ・2017年3月、校長、国際交流支援室長がニュージーランドマヌカウ工科大学を訪問し、7月、学術交流覚書を締結した。2017年9/5～9/25、ニュージーランドの17日間の英語集中プログラムに学生9名が参加し、マヌカウ工科大学との交流も行った。教員同士の双方での訪問及びリサーチコンファランス(2017年9/18)を実施した。 ・山形大学とコンソーシアムを組む「ダブルトライアングルプログラム」では、山形大学よりスペイン語の授業を提供してもらい、6名の学生がスペイン語を学習した。その中から2名を2018年2～3月に南米に派遣・派遣した。 ・2018年3月には長岡技術大とのコンソーシアムプログラムでメキシコのグアナフアト大学に3名を派遣した。 ・2016年4月ベトナムハノイの電力大学と、2017年4月にはハノイ産業大学と学術協定を締結し、春休み期間中(2018年2～3月)に学生数名を研究型で派遣した。 受入: ・フランスより2名、フィンランドより1名が2017年4～7月の3ヶ月間、タイから3名が2017年4月～約1年間研究活動に従事し専門を学んだ/学んだ。 ・ニーアンポリテクニクから2017年9/25～9/30に20名を一週間受入れ、専門の実習、工場見学を通して日本の先端技術や学んだ。また、本校学生とのコラボ授業、日本文化体験授業等で相互理解を深めた。 ・春休み期間中(2018年3月)に、テマセクポリテクニクの学生約20名を一週間受け入れた。 以上のプログラム実施により、本校学生の異文化体験を通じた国際感覚の育成、英語コミュニケーション能力の向上、学生交流での相互理解の深化等を図っている。		Ⅳ		国際交流支援室	学生課長
		①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。	①-2 海外留学を希望する学生の支援を行うとともに、海外留学を支援する基金を確保するための活動を推進する。 また、機構本部が連携協定を締結して実施している海外インターンシップ事業をはじめとして、安全面に十分確認できる情報を学生に提供し、参加希望促進を図る。	①-2 本校創立50周年記念の国際交流・学生支援基金、後援会からの奨学金寄付金を利用して、海外留学を支援している。 また、今年度新たに、国際交流のための予算を設け、留学先等の新規開拓、国際交流事業の実施等を行っている。 海外派遣学生に対し、説明会等において安全面が確認できる情報を学生に提供するとともに「たびレジ」外務省海外旅行登録を義務づけている。		Ⅲ		国際交流支援室	学生課長
	② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。	② 日本語が十分ではない留学生の修学・生活支援体制として、日本語教育及び日本文化・日本人の生活等に関する理解を深めるための授業と補講を行う。加えて、チューター教育を実施し、留学環境の充実を図る。	② 日本語が十分ではない留学生の修学・生活支援体制として、日本語教育及び日本文化・日本人の生活等に関する理解を深めるための授業と補講を行う。加えて、チューター教育を実施し、留学環境の充実を図っている。		Ⅲ		国際交流支援室	学生課長 教務係

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (国立高専機構本部)	平成29年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	③各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。	③外国人留学生に対し、地域の歴史・文化等に触れる機会を積極的に設ける。 また、異文化体験として学校主催の交流会を実施する。	③本校が主体的に実施している 特別補講では、地域の博物館・美術館の鑑賞や神社参拝などを通じて、外国人留学生に対し、地域の歴史・文化等に触れる機会を積極的に設けた。 本校で学ぶ短期留学生、及びシンガポールのニーアン、テマセクの学生を対象とし、日本舞踊の鑑賞や茶会、習字などの日本文化体験をしたほか、羽黒山にて日本の宗教や歴史、修験道などの説明をした。		Ⅳ		国際交流支援室	学生課長 教務係
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。 ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	4 管理運営に関する事項 ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。 ②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。 ③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	4 管理運営に関する事項 ① 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。 ② 中核的役割を担う教員を教員研修「管理職研修」に参加させる。 ③ 引き続き、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。	4 管理運営に関する事項 ① 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施した。 一般管理費は3%の減、教育研究経費は1%の減により、財源を確保した。 ② 9月の管理職研修に教員1名を派遣した。 ③ 施設設備の保守業務等契約の集約化を進めている。		Ⅲ			課長補佐(財務担当)
						Ⅲ			人事係
						Ⅲ			各課係
						Ⅲ	平成29年度中にコンプライアンスにかかる研修会の実施を検討していたが、実施できなかった。 引き続き、コンプライアンスに係る意識向上を図るため、定例のセルフチェックの実施のみならず、メールでのガイドラインの各自確認依頼を実施したい。		総務係
						Ⅲ			人事係
						Ⅲ			財務係
						Ⅲ			課長補佐(財務担当)
						Ⅲ			人事係
						Ⅲ			人事係

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画 (国立高専機構本部)	平成29年度 年度計画 (鶴岡工業高等専門学校)	実績報告	本部からのコメント	※ 達成状況 (評価)	残された課題と今後の計画	関係委員会 等	担当課係
	<p>⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑨ 現状の情報セキュリティ対策の実施状況を確認し、時宜を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の見直しを進める。教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。</p> <p>⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。</p>	<p>⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況を確認し、情報セキュリティインシデント発生時における危機管理体制の再点検を行った。校内ネットワークシステムの更新を実施し、無線LAN等の認証においてセキュリティの強化を行った。教職員の情報セキュリティ意識向上のため、機構本部主催の情報セキュリティトップセミナーの受講を行った。IT人材育成研修会に技術職員1名、情報担当者研修会に教職員5名が参加した。引き続き、情報セキュリティ意識向上の推進を計画的に実施する。</p> <p>⑩ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、本校の学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定した。(具体例)本科生については、TOEICの目標スコアを400点とする等。</p>		III	情報モラル教育、情報セキュリティ教育およびインシデント対応の役割分担をより明確にして、セキュリティスキルの向上を図る。	情報セキュリティ管理委員会	図書情報係
<p>III 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達を推進し、一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達を推進し、一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額をふまえた予算編成を行う。 公募型の外部資金申請者等に対して、校長の裁量による戦略的かつ計画的な研究費の配分を行う。 随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴収し、競争性の確保に努め経費削減を図る。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 当初配分において、教育・研究経費については、重要な事項を中心に、弾力的な予算配分を行った。 また、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化係数を受け、業務の効率化を進め、一般管理費については3%の減、教育研究経費については1%の減を行い、前年度以上の圧縮した予算編成を行った。 科学研究費補助事業に申請者に対して、本年度も、校長裁量による研究費の配分を行った。 随意契約の契約基準額以内であっても、複数業者から見積書を徴収し、競争性の確保に努めていると共に、引き続き、経費削減を図った。</p>		III		評価・改善委員会	企画・連携係
								課長補佐(財務理担当)	用度係